

## 4 いのちを守り育む県づくり

4-1 県土の強靱化	<ol style="list-style-type: none"><li>1 消防防災体制の充実</li><li>2 災害に強いインフラ整備</li></ol>
4-2 ライフステージに応じた健康づくりの支援	<ol style="list-style-type: none"><li>1 保健活動の推進</li><li>2 信州ACE（エース）プロジェクトの新展開</li></ol>
4-3 医療・介護提供体制の充実	<ol style="list-style-type: none"><li>1 ニーズに応える医療の提供</li><li>2 医療従事者の養成・確保</li><li>3 心と身体の健康を守る疾病対策の推進</li><li>4 地域包括ケア体制の確立</li></ol>
4-4 生命・生活リスクの軽減	<ol style="list-style-type: none"><li>1 生きることを包括的に支える自殺対策の強化</li><li>2 交通安全対策の推進</li><li>3 山岳遭難の防止</li><li>4 消費生活の安定と向上</li><li>5 食品・医薬品等の安全確保</li><li>6 犯罪のない安全な社会づくり</li></ol>
4-5 地球環境への貢献	<ol style="list-style-type: none"><li>1 脱炭素社会の構築</li><li>2 生物多様性の保全</li><li>3 水・大気環境等の保全</li><li>4 循環型社会の形成</li></ol>

## 4 いのちを守り育む県づくり

### めざす姿

自らの健康と豊かな自然環境を守り、安心できる暮らしを次世代に継承している「いのちを守り育む県」をめざします。



### 4-1 県土の強靱化

地域防災力の向上をはじめとした防災・減災対策により、各種災害による被害を最小限に抑え、県民の生命と財産を守ります。

#### (消防防災体制の充実)

本県は地形的・気象的な特性により、神城断層地震・御嶽山噴火など数多くの災害が発生し、甚大な被害を被るとともに、山岳遭難・林野火災など山岳県特有の事案も発生しています。

このため、様々な危機事象による被害を最小限に抑えられるよう、関係機関と連携した危機管理防災体制の整備、安全を最優先した消防防災航空体制の再構築などの消防対策、県民の防災意識の高揚など自主防災力の充実に取り組みます。

#### ◆主な施策

##### 〈危機管理防災体制の整備〉

- 様々な災害に的確に対応するため地域防災計画の随時見直し、マニュアル整備や訓練などを通じた危機管理体制の確保、防災情報基盤や装備資機材の整備など災害対策を推進
- 大規模災害を想定し、国や他県等から広域的に人的・物的支援を円滑に受け入れる体制の強化と食料や燃料など生活物資の確保を促進
- 国民保護法に基づく武力攻撃事態等への対応を周知するとともに、警察・消防・自衛隊など関係機関との連携により、県民の安全を確保
- 日頃の交流・有事の絆協定の締結などによる、災害時を視野に入れた県内外市町村等との継続的な関係構築を促進

##### 〈消防対策の推進〉

- 常備消防力を充実・強化するとともに広域応援体制を強化
- 消防団協力事業所表示制度など消防団が活動しやすい環境づくりや団員確保、県民の消防団活動への理解を促進
- 安全対策を重視して消防防災航空体制を再構築

##### 〈自主防災力の充実〉

- 自主防災組織の充実、生活再建支援制度の検討、地震保険等の加入促進など自助・共助・公助が一体となった取組を推進
- 県政出前講座等による自主防災組織の組織化・活性化、消防学校の研修を活用した県民への防災知識の普及啓発を実施
- 防災・防火意識の向上と災害時の安全確保のため、震災や風水害等を想定した総合防災訓練や火災予防運動、小中学校での防災教育を実施

## (災害に強いインフラ整備)

近年、地球温暖化などの影響により集中豪雨の頻度が高まっています。また、東日本大震災をはじめ、県内でも北部地震や神城断層地震などが発生しており、地震災害への対策も急務となっています。

このため、水害や土砂災害などに対する施設整備、県有施設や住宅等の耐震化、緊急輸送路の強靱化対策などに取り組みます。

### ◆主な施策

#### 〈減災・復旧〉

- 県民生活の基盤である住宅、災害時の避難所や防災拠点となる県有施設などの耐震化を推進
- 県営水道の施設・管路の耐震化や老朽化対策、災害時の応急給水拠点である「安心の蛇口」等の整備を推進
- 県の電気事業及び県営水道事業の施設の情報共有化推進並びにバックアップ体制のあり方を検討
- 緊急輸送路の強靱化や代替路の確保により地域の防災拠点等へのアクセスを強化
- 特別豪雪地帯における雪下ろしの負担を軽減するとともに事故防止のため克雪住宅の普及を促進
- 要配慮者施設や緊急輸送路を土石流等から守る砂防施設整備を推進
- 河川改修や埋塞土・立木の除去など洪水氾濫を未然に防ぐ対策に加え、社会全体で大洪水に備える水防災意識社会\*の再構築を推進
- 適切な間伐や治山施設の整備など災害に強い森林づくりを推進
- 農業水利施設\*の耐震化、豪雨時の排水対策、地すべり対策など災害に強い農村づくりを推進

#### 〈復興〉

- 御嶽山噴火災害からの復興に向けて、登山者などの安全確保のための避難施設や登山道の整備、携帯電話不感地域解消への支援、火山防災知識の啓発や観光復興などハード・ソフト両面での復興対策を着実に推進
- 神城断層地震の被災地域において、地すべり対策や治山など二次災害防止対策を推進
- 長野県北部地震で被害を受けた栄村の復興事業を継続して支援

## (参考) 関連する個別計画

第2期長野県強靱化計画（策定中）、第二期県有施設耐震化整備プログラム、長野県耐震改修促進計画（第Ⅱ期）、長野県住生活基本計画、長野県広域道路整備基本計画、信州みちビジョン（策定中）、長野県総合雪対策計画（第7次）（策定中）、長野県強靱化計画、長野県地域防災計画、長野県消防広域化推進計画、長野県国民保護計画、長野県農業農村整備計画（策定中）、第3期長野県食と農業農村振興計画（策定中）、長野県森林づくり指針、長野県公営企業経営戦略



## 4-2 ライフステージに応じた健康づくりの支援

平成30年度から県が市町村とともに国民健康保険の保険者となることを契機として、県がリーダーシップを発揮し、市町村、医療機関、保険者、企業等との連携のもと、オール信州で県民の健康づくりを進めます。

### (保健活動の推進)

県民の健康づくりを進める上では、乳幼児期から高齢期まで多様な課題に応じた取組を行うことが必要です。

このため、母子保健や学生、社会人等へのメンタルヘルス対策、高齢者へのフレイル対策などを通じて、県民のライフステージに応じた切れ目のない施策を展開します。

#### ◆主な施策

- 信州母子保健センターを中心に市町村や専門機関と協働・連携し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を整備
- 地域、学校におけるこころの健康づくりや職場におけるメンタルヘルス対策を推進
- 県民や飲食店等の管理者に対し、たばこによる健康被害に関する情報を提供し、禁煙・分煙・防煙を推進
- かかりつけ歯科医の普及により、歯科健診や高齢者へのオーラルフレイル\*対策を推進
- 予防の重要性に関する普及啓発や専門職による市町村の運動指導への支援など、総合的にフレイル\*対策を推進

### (信州ACE (エース) プロジェクトの新展開)

長野県の平均寿命はトップレベルにありますが、人生100年時代が予想される中、単に長く生きることだけでなく、生涯を通じて健康でいきいきと活躍することの重要性がこれまで以上に高まっています。

このため、健康づくり県民運動「信州ACE (エース) プロジェクト」を深化させ、多様な関係者と連携し、運動、健診受診、食生活の改善に対する県民の主体的な行動を促進します。

#### ◆主な施策

- 健診データの分析を通じて地域の健康課題を見える化し、データに基づく市町村保健事業の企画・実行・検証を支援
- ICT\*を活用した参加型ウォーキングラリーなどにより、働き盛り世代の運動習慣の定着を促進
- 保険者協議会\*と連携して、市町村が実施する集団健診をより多くの人を受診できる仕組みの導入を促進
- 関係機関、団体、食育ボランティア等と連携し、地域や学校等において、バランスの取れた食生活の普及を促進
- 企業における健康づくりを経営課題として捉え、社員の健康増進に努める健康経営\*に向けた取組を支援
- 地域住民の健康維持・増進を支援する機能を有する「健康サポート薬局」の定着を推進
- 長野県次世代ヘルスケア産業協議会と連携し、健康づくりの現場での新しい産業技術の活用を促進

(参考) 関連する個別計画

第2期信州保健医療総合計画（仮称）（策定中）、長野県食育推進計画（第3次）（策定中）、第3次長野県自殺対策推進計画（策定中）、第7期長野県高齢者プラン（策定中）

## 4-3 医療・介護提供体制の充実

医療機関の役割分担や連携、人材の確保、地域包括ケア体制の確立等により、誰もが安心して適切な医療・介護サービスを受けられる地域づくりを進めます。

### (ニーズに応える医療の提供)

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、身近なところで質の高い医療を受けることができる体制が必要です。

このため、医療機関の役割分担と連携を推進し、入院から退院後の自宅や施設での療養まで必要な医療提供体制を確保します。

#### ◆主な施策

- 救命救急センターの運営基盤の強化やドクターヘリ運航への支援により、救急医療提供体制を確保
- 災害派遣医療チーム（DMAT）の計画的な養成や災害派遣精神医療チーム（DPAT）の整備などにより、災害医療提供体制を充実
- へき地医療拠点病院や診療所の整備により、へき地医療提供体制を確保
- 訪問診療や往診、在宅看取りを実施する医療機関等への支援や多職種連携のための研修、県民への普及啓発などにより在宅医療を推進
- 医療施設間の連携により、ハイリスク分娩や救急搬送等に対応する周産期医療提供体制を確保
- 夜間の小児患者に対応するための電話相談の実施などにより、小児初期救急医療提供体制を確保
- 歯科診療所と地域病院等との連携により歯科口腔医療提供体制を充実
- 国民健康保険の財政運営の責任主体として、県民が安心して医療を受けられるよう制度を安定的に運営

### (医療従事者の養成・確保)

本県の人口10万人当たり医療施設従事医師数は全国平均を下回っているほか、県内の地域間での偏在も生じています。また、看護職員は人口10万人当たりの就業者数が全国平均を上回っているものの、職員の確保が困難な状況が続いています。

このため、身近な地域で必要な医療を受けられるように、医師・看護職員等の養成・確保・定着に取り組めます。

#### ◆主な施策

- 経験豊富な医師の確保、中核病院が医師不足病院を支援するネットワークの構築など、信州医師確保総合支援センターにおいて、医師の確保・養成・定着に向けた総合的な対策を実施
- 再就職の促進やプラチナナース\*の就労支援、特定行為\*が可能な（訪問）看護師の養成などにより、看護職員の養成・確保を促進
- 医業経営や医療労務管理に関する相談受付や院内保育所の運営支援などにより、医療従事者の勤務環境改善に取り組む医療機関を支援

## (心と身体の健康を守る疾病対策の推進)

平均寿命が延伸する中、病気にならない、また、病気になっても病気と向き合いながら自分らしく暮らすことができる環境づくりが重要です。

このため、様々な疾病に応じた適切な医療・支援体制の構築に取り組みます。

### ◆主な施策

- がん予防・検診を推進するとともに、がん患者が適切な治療を受けながら安心して暮らせるよう、患者と家族に対する相談体制等を整備
- 糖尿病性腎症の重症化予防を進めるため、市町村が医療機関と連携して行う保健指導等を支援
- 多様な精神疾患等に対応するため、医療機関が役割分担し連携する体制を構築
- 認知症疾患医療センターの拡充による専門的医療提供体制の強化、医療従事者の認知症対応力の向上など認知症対策を推進
- 発達障がい診療に携わる医師の確保・育成体制の整備、かかりつけ医等の対応力の向上など発達障がい診療体制を充実

## (地域包括ケア体制の確立)

多くの高齢者が自宅での介護サービスの利用を希望する一方、医療・介護人材の不足などにより、高齢者を支えるサービスの提供に支障をきたす恐れがあります。

このため、支えを必要とする人が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、医療・介護・生活支援等の各サービスが切れ目なく提供される地域包括ケア体制の確立に取り組みます。

### ◆主な施策

- 地域包括ケア体制の構築状況を見える化し、市町村が客観的に評価できるように支援
- 高齢者の在宅での生活・療養を支えるため、市町村の在宅医療・介護連携の取組を支援
- 中山間地域の介護サービスの確保や24時間在宅ケアの仕組みづくりを支援
- 福祉大学等での介護福祉士の養成や福祉人材センターでの無料職業紹介、介護職への入職促進・資格取得の支援により介護福祉人材の確保を推進
- 特別養護老人ホーム等の施設の整備や高齢者の多様な住まい方への支援を通じ、安心・安全な生活を確保
- 利用者が安心してサービスを利用できるよう、介護保険制度の適切な運営を支援
- 保健・医療・福祉関係者による協議の場を通じて、精神障がいにも対応する地域包括ケアシステムを構築
- 水道メーター等を活用した一人暮らし高齢者の見守りシステムの普及を促進

## (参考) 関連する個別計画

第2期信州保健医療総合計画(策定中)、長野県食育推進計画(第3次)(策定中)、第3次長野県自殺対策推進計画(策定中)、第7期長野県高齢者プラン(策定中)

## 4-4 生命・生活リスクの軽減

自殺、交通事故、山岳遭難、食の安全、特殊詐欺など、日々の生活に影響を及ぼす様々なリスクを最小化し、県民が安心して生活できる環境を整備します。

### (生きることを包括的に支える自殺対策の強化)

本県の自殺率は概ね全国中位ですが、未成年者の自殺率は全国と比較して高い水準にあり、誰もが自ら命を絶つことのないよう対策を進めることが求められています。  
このため、個人が抱える問題の解消や周囲の人々による支援など、生きることを包括的に支援する幅広い自殺対策を推進します。

#### ◆主な施策

- ゲートキーパー\*の養成等、自殺対策に携わる人材確保を推進
- 身近な人の自殺の兆候への気づき・見守りを促進する啓発を実施
- 経済的な問題、家庭や健康の問題などに関する相談会を開催
- 困ったときに信頼できる大人に助けを求める力をつけるための「SOSの出し方に関する教育」の実施など、未成年者の自殺対策を強化
- 動物とのふれあいを通じて、困難を抱える子どもを支援

### (交通安全対策の推進)

交通事故死傷者数は減少傾向にありますが、高齢化の進行により高齢者が関係する事故の割合が増加しているなど、近年の情勢に合わせた対策が求められています。  
このため、安全な道路環境の整備と、交通事故を起こさない・事故に遭わないための啓発強化などの両面から対策を進めます。

#### ◆主な施策

- 交通事故分析に基づき、交通安全思想の普及を徹底
- 歩道の設置や交差点の改良などによる道路環境の整備を推進
- 認知機能検査結果等に応じ、高齢運転者に対して講習等を実施
- 高齢者や一定の病気等の疑いがある運転者に対して運転適性相談等を実施
- 自転車の活用促進を図る上で必要不可欠な自転車の安全対策を推進

### (山岳遭難の防止)

山岳遭難の件数は、平成25年の300件をピークに減少傾向にありつつも依然として高水準で推移しており、不十分な装備や経験に起因する遭難も多発していることから、山岳県として総合的な安全対策が求められています。  
このため、登山者が必要な知識や情報を得られる仕組みや、万一の遭難の際に命を落とさないようにするための迅速な救助体制の整備を進めます。

#### ◆主な施策

- 山のグレーディング\*の普及や登山計画書を提出しやすい環境整備などの遭難防止対策を実施
- 安全な登山環境を維持するため、登山道や標識類を整備
- 迅速な救助や遭難の未然防止に資する位置情報システム等の普及活用に向けた検討を実施



○山岳遭難防止対策協会が実施する遭難防止対策及び救助活動を支援

### (消費生活の安定と向上)

ライフスタイルや価値観が変化し、県民の暮らしが多様化する中で、一人ひとりが知識を持ち、安心して消費生活を送ることができる環境を整備することが求められています。

このため、商品やサービスの安全性の確保と、消費者が適切に選択できるよう知識の普及を図ります。

#### ◆主な施策

- 消費者被害情報の速やかな発信と消費生活に関する知識の普及により、県民が商品・サービスを適切に選択する機会を確保
- 社会・環境・地域・健康の課題に配慮して商品・サービスを選択する長野県版エシカル消費\*を推進
- 消費者大学（仮称）等により、地域での消費者への啓発活動等を担う人材の育成と基礎知識等の普及を促進
- 民泊サービス\*提供者に対する施設の衛生管理等の監視指導により適切な宿泊環境を確保
- 動物愛護の意識や適正な飼養管理の普及・啓発

### (食品・医薬品等の安全確保)

食品への異物混入や広域的な食中毒による健康被害の発生、若年層への薬物乱用の広がりなどの課題が見られる一方、健康に対する意識・関心の高まりも見られます。

このため、食品・医薬品等の衛生管理体制の改善に向けて、製造から流通販売に至るすべての段階を通じて、事業者がより高度な衛生管理を行うための技術・情報支援等を行うとともに、食品・医薬品に関する検査・監視指導等を実施します。

#### ◆主な施策

- HACCP\*の普及・推進に向け、食品営業許可施設等を情報面・技術面で支援
- 医薬品販売業者等への監視指導や、医薬品等の正しい知識の普及・啓発により医薬品の適正使用を推進
- 薬物乱用の現状や健康被害の情報等を発信することなどにより、薬物乱用を防止

### (犯罪のない安全な社会づくり)

特殊詐欺やストーカー、配偶者からの暴力、子どもの虐待など、時代とともに犯罪や事件が多様化しています。

このため、地域の防犯活動や児童生徒を対象とした啓発活動、警察の捜査能力向上など幅広い取組により、県民の安全・安心な生活を維持します。

#### ◆主な施策

- 特殊詐欺等から県民の財産を守るため、県民運動による啓発と取締りを推進
- 子どもや女性の安全確保や少年の非行防止など、犯罪を未然に防ぐ取組を推進
- テロの未然防止やサイバー犯罪の抑止に向けた取組を官民一体で推進
- 広域化・巧妙化する犯罪に対応する、初動捜査や科学捜査の能力向上により犯罪検挙力を強化
- 県民生活の安全・安心を守るため、県有施設のあり方検討と並行して、警察本部の機能のあり方について検討

**(参考) 関連する個別計画**

信州みちビジョン（策定中）、第2次長野県消費生活基本計画（策定中）、第10次長野県交通安全計画、第3次長野県自殺対策推進計画（策定中）、長野県観光戦略（策定中）、長野県動物愛護管理推進計画



## 4-5 地球環境への貢献

あらゆる主体のパートナーシップにより、本県の豊かな自然環境を保全するとともに、環境負荷の少ない社会づくりを推進し、地球環境の保全に貢献します。

### (脱炭素社会の構築)

人々の生活や生態系に深刻な影響を及ぼす気候変動のリスクを低減するため、化石燃料を自然エネルギーに置き換えることで、CO<sub>2</sub>などの温室効果ガスの排出を抑制し、環境負荷を減らすことが求められています。

このため、家庭・事業活動・交通などにおける省エネルギーの徹底や再生可能エネルギー導入の促進により、再生可能エネルギー100%地域をめざすとともに、廃棄物の排出抑制や森林整備などにより気候変動への緩和策と適応策を総合的に推進します。

#### ◆主な施策

- 中小規模事業者の省エネ支援や新築・既存住宅の省エネ性能の向上に向けた支援、県有施設等での省エネ化の展開など、徹底した省エネルギーを推進
- 企業局の電気事業の利益を活用し、公共施設における断熱性能の向上や省エネ機器の採用などを推進
- 太陽光発電の導入ポテンシャルの見える化など、環境負荷の少ない屋根を活用した太陽光発電を普及
- 小水力発電キャラバン隊や収益納付型補助金等により、小水力発電や熱利用などの多様な自然エネルギーの導入を支援
- 流域下水道施設において下水熱利用やバイオマス発電の導入を推進
- 企業局事業における新たな再生可能エネルギーの利活用のあり方の研究を推進
- 気象情報等を保有する国や県等が連携して気候変動の影響分析や情報提供を行い、気候変動に適応する製品・技術・サービスの創出等を促進

### (生物多様性の保全)

生息地の開発、過剰な捕獲、外来種の移入・分布の拡大、地球温暖化等の影響により、野生動植物の生息環境が悪化しています。

このため、自然公園や森林等の適正管理や様々な生物の保護の推進などにより、豊かな生態系との共存を維持します。

#### ◆主な施策

- 多様な主体との協働により希少種保護や外来種対策等を推進
- 自然保護センターをネイチャーセンターとして機能を高めることで、豊かな自然との触れ合うエコツーリズムを普及・拡大
- 自然公園の管理運営体制を地域と協力して構築し、風致景観の保護と利用を推進
- 標識、遊歩道などの整備により、自然公園や自然歩道などの適正な利用を推進
- 生物多様性の保全や里山の維持・再生のため、県立自然公園や自然環境保全地域などの指定を推進
- 生物にとって良好な河川環境や景観保全・創出する多自然川づくりに配慮した河川管理の推進

## (水・大気環境等の保全)

森林や農地等が持つ地下水の涵養機能の低下などが危惧され、湖沼の環境基準達成率は低い状況となっています。

また、大気環境は、微小粒子状物質（PM2.5）等の国内外からの移流による広域的な大気汚染が懸念されています。

このため、水資源の涵養・保全や適正な利活用の推進、河川・地下水の水質の維持・湖沼の水質改善に取り組み、良好な水環境の保全を図ります。

また、大気環境の常時監視により汚染状況を正確に把握するとともに、発生源に対する監視・指導等を行います。

### ◆主な施策

- 森林整備により地下水涵養機能を維持・向上
- 河川・湖沼等の水質向上のため、主要河川・湖沼の水質常時監視と事業場・農林地等の発生源対策を実施
- 「諏訪湖創生ビジョン」に基づく諏訪湖の水環境保全対策の推進
- 諏訪湖の調査研究体制を強化するため諏訪湖環境研究センター（仮称）の設置を検討
- 生活排水処理施設の整備と適切な維持管理を促進
- 安心・安全で安定的な水道水を供給するため、県営水道の計画的な維持・整備の推進
- 市街地や道路周辺における大気常時監視と事業場等の発生源対策を実施
- 関東各都県との連携による微小粒子状物質（PM2.5）発生源寄与の解明と中国河北省との技術連携を推進

## (循環型社会の形成)

2年連続で日本一「1人1日当たりのごみ排出量」の少ない県として、一般廃棄物の排出量に占める割合が高い生ごみや、年々増加傾向にある産業廃棄物の削減に率先して取り組むことが必要です。

このため、3R（リデュース・リユース・リサイクル）\*のうち2R（リデュース・リユース）を意識した取組を進め、リサイクルできるものは地域内で資源\*として利活用するとともに、廃棄物の排出者や処理業者に対する監視指導を強化し、廃棄物の適正処理を推進します。

### ◆主な施策

- 「残さず食べよう！30・10運動」の普及による食品ロスの削減など、ごみの減量化や発生抑制を促進
- 多様な主体が広域的に連携し、廃棄物を適正な規模で資源として循環させる地域循環圏\*を構築
- 廃棄物の排出事業者や処理業者への立入検査や不適正な処理に対する重点的な監視指導を実施

### (参考) 関連する個別計画

第四次長野県環境基本計画（策定中）、長野県環境エネルギー戦略、長野県廃棄物処理計画（第4期）、諏訪湖創生ビジョン（策定中）、第6次長野県水環境保全総合計画（策定中）、長野県「水循環・資源循環のみち2015」構想、長野県水道ビジョン、第3期長野県食と農業農村振興計画（策定中）、長野県農業農村整備計画、長野県森林づくり指針、第12次鳥獣保護管理事業計画、長野県公営企業経営戦略、長野県の契約に関する取組方針

【達成目標】

指標名	現状	目標	備考
住宅の耐震化率 (建設部調)	80.1% (2016年)		耐震化された住宅の割合 総務省住宅・土地統計調査を元に推計
健康寿命(男性) 健康寿命の算定方法の指針等(厚生労働科学研究班)により長野県において独自算定 ※国が公表する都道府県別健康寿命とは算定方法等が異なる	80.54年 (2016年)		日常生活動作が自立している(介護保険の要介護度1以下)期間の平均
健康寿命(女性) 健康寿命の算定方法の指針等(厚生労働科学研究班)により長野県において独自算定 ※国が公表する都道府県別健康寿命とは算定方法等が異なる	84.60年 (2016年)		日常生活動作が自立している(介護保険の要介護度1以下)期間の平均
特定健診受診率 特定健康診査・特定保健指導実施状況(厚生労働省)	52.5% (2014年度)		特定健康診査対象者数に占める特定健康診査受信者数の割合 ※国による実施状況情報が2年遅れで提供
自殺死亡率 人口動態調査(厚生労働省)	16.5 (2016年)		1年間の自殺死亡率(人口10万人当たりの自殺者数)
医療施設従事医師数(人口10万人当たり) 医師・歯科医師・薬剤師調査(厚生労働省)	216.8人 (2014年度)		人口10万人当たりの医療施設従事医師数
就業看護職員数(人口10万人当たり) 衛生行政報告例(厚生労働省)	1389.7人 (2016年度)		人口10万人当たりの就業看護職員数
交通事故死傷者数 交通統計(県警)	10,447人 (2016年)		交通事故による死傷者数
山岳遭難死傷者 遭難統計(県警)	199件 (2016年)		山における道迷い、滑落、転倒等による死傷者数
犯罪(刑法犯)発生件数 犯罪統計(県警)	10,664件 (2016年)		警察において発生を認知した犯罪(刑法犯)の件数
1人1日当たりのごみ排出量 一般廃棄物処理事業実態調査(環境省)	836g (2015年度)		市町村が処理する一般廃棄物の1人1日当たりの排出量